資料１－１

森林計画制度の体系

政　府　　**森林・林業基本法第１１条**

森林・林業基本計画

・長期的かつ総合的な政策の方向・目標

即して

農林水産大臣　　**森林法第４条**

全国森林計画（15年計画）

・国の森林整備及び保全の方向
・地域森林計画等の指針

森林整備保全事業計画（５年計画）

森林整備事業と治山事業に関する事業計画

即して

（民有林）
都道府県知事　　**森林法第５条**

即して

（国有林）
森林管理局長　　**森林法第７条の２**

地域森林計画（10年計画）

・都道府県の森林関連施策の方向
・伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等
・市町村森林整備計画の指針

樹立時に調整
⇔

国有林の地域別の森林計画（10年計画）

・国有林の森林整備、保全の方向
・伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等

適合して

市町村　　**森林法第１０条の５**

市町村森林整備計画（10年計画）

・市町村が講ずる森林関連施策の方向
・森林所有者等が行う伐採、造林、森林の保護等の規範

適合して

森林所有者等　　**森林法第１１条**

森林経営計画（５年計画）

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が、自らが森林の経営を行う森林について、自発的に作成する具体的な伐採・造林、森林の保護、作業路網の整備等に関する計画

一般の森林所有者に対する措置

・伐採及び伐採後の造林の届出
・施業の勧告
・無届伐採に係る伐採の中止命令・造林命令
・伐採及び伐採後の造林の計画の変更・遵守命令
・森林の土地の所有者となった旨の届出　　等